

**議案第22号 令和4年度 甲賀市一般会計補正予算(第10号)の概要**

**■概 要**

エネルギー価格高騰対策に係る事業のほか、寄附金を財源とする備品購入、前年度事業の精算に伴う返還金等を追加します。また、入札差額や事業費の確定により不用となった予算の一部を減額するなど所要の補正を行います。

あわせて、雲井くもっこ児童クラブ指定管理委託等の債務負担行為2件や、年度内に完了が見込めない事業の繰越明許費20件を設定します。

**■補正予算額**

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
▲264,297千円	▲199,781千円	▲64,516千円

○補正後の額 46,472,723千円(うち一般財源 30,792,266千円)

**■補正予算の主な内容**

**【歳入予算の補正】**

- 市税 140,000千円
  - ・法人市民税(現年度分) 140,000千円
- 地方交付税(普通交付税) 147,860千円(変更交付決定額8,054,187千円)
- 分担金及び負担金 420千円
- 国庫支出金 ▲118,926千円
  - ・地方創生推進交付金 ▲12,871千円
  - ・保育所等整備交付金 ▲8,186千円
  - ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金 51,500千円
  - ・社会資本整備総合交付金(防災・安全) 13,500千円
  - ・史跡等購入費補助金 ▲156,104千円
- 県支出金 ▲77,554千円
  - ・後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 ▲21,925千円
  - ・福祉医療費助成事業補助金 ▲15,000千円
  - ・認定こども園整備交付金 ▲31,894千円
- 寄附金 1,055千円

● 特別会計繰入金	2, 265千円	
・介護保険特別会計繰入金（重層的支援体制整備事業分）		2, 265千円
● 基金繰入金	▲334, 641千円	
・財政調整基金繰入金		▲354, 641千円
・鉄道施設基金繰入金		20, 000千円
● 諸収入	▲976千円	
・デジタル基盤改革支援補助金		▲4, 141千円
・地域情報基盤施設等使用料		8, 251千円
・消防団員退職報償金		▲5, 086千円
● 市債	▲23, 800千円	
・一般単独事業債		5, 500千円
・補正予算債		75, 500千円
・合併特例事業債		▲104, 800千円

#### 【歳出予算の補正】

##### エネルギー価格高騰、新型コロナウイルス感染症対策に係るもの

- 信楽焼製造事業者支援金 12, 319千円（一財12,319）  
 コロナ禍においてLPガスをはじめとするエネルギー価格や資材費高騰の影響を受ける信楽焼生産事業者の事業維持と持続的発展を図るための補助を追加  
 ※繰越明許費を同時計上
- 甲賀創健文化振興事業団運営補助事業 5, 515千円（一財5,515）  
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた財団法人の経営安定を図るための補助を追加
- 指定管理業務継続支援金 23, 970千円（一財23,970）  
 エネルギー価格高騰の影響を受けている公の施設の指定管理者に対し、施設管理経費の不足分を支援する経費を追加

##### 国県等の補助採択に伴うもの

- 結婚新生活支援事業補助 1, 500千円（県1,000、一財500）  
 県の地域少子化対策重点推進事業交付金の採択を受け、結婚新生活支援に係る経費を追加
- 信楽高原鉄道安全施設整備事業 154, 500千円  
 （国51,500、基20,000、債63,000、一財20,000）  
 国の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金の採択を受け、信楽高原鉄道の線路設備更新に係る経費を追加  
 ※繰越明許費を同時計上

- **道路維持補修事業** 36,000千円 (国18,000、債18,000)  
 国の社会資本整備総合交付金の採択(山・柳谷線、頓宮片山線)を受け、道路利用者が安心して通行できる道路環境整備に係る経費を追加  
 ※繰越明許費を同時計上

#### 寄附金の受領に伴うもの

- **備品等の購入** 255千円 (寄附255)  
 1法人及び個人1名からいただいた児童福祉寄附金、1法人からいただいた観光振興寄附金、1団体からいただいた教育振興寄附金を財源として、備品等を購入
- **教育振興基金積立事務** 800千円 (寄附800)  
 1法人及び1団体からいただいた寄附金を教育振興基金へ積立

#### その他の事業

- **国民健康保険事業(繰出金)** 8,761千円 (国891、県5,680、一財2,190)
- **後期高齢者医療事業(繰出金)** ▲102,049千円  
 (県▲21,925、一財▲80,124)
- **県営土地改良事業** 5,096千円 (県▲3,547、分▲1,100、一財9,743)  
 県の土地改良事業(農道整備事業等)の増に伴う負担金の増額のほか、実績見込等による減額  
 ※繰越明許費を同時計上
- **団体営土地改良事業** ▲681千円 (県▲3,661、分1,520、一財1,460)  
 県の補助採択を受け、農村振興事業や農業水路等長寿命化事業等にかかる経費を追加するほか、実績見込等による減額  
 ※繰越明許費を同時計上
- **広域行政組合負担金(消防、消防建設、清掃)** ▲7,900千円 (一財▲7,900)  
 甲賀広域行政組合補正予算に基づき負担金額を調整
- **精算による国、県に対する補助金等の返還金** 87,268千円 (一財87,268)
- **その他の事業費の実績見込・入札差額等による減額** ▲489,651千円  
 (国▲179,585、県▲55,667、諸▲9,227、債▲104,800、一財▲140,372)
  - ・ 虫生野北部土地利用検討業務委託 ▲2,170千円
  - ・ 基幹系システム改修業務委託 ▲9,107千円
  - ・ 福祉医療給付事業 ▲30,000千円
  - ・ 私立保育園運営補助事業 ▲19,500千円
  - ・ 甲南統合認定こども園整備事業 ▲10,759千円
  - ・ 伴谷統合認定こども園整備事業 ▲74,095千円
  - ・ 不燃物処理場運営事業 ▲3,135千円
  - ・ 有害鳥獣捕獲事業(特別対策分) ▲4,898千円
  - ・ 道の駅あいの土山整備事業 ▲15,000千円

・土山サービスエリアバスストップ移設工事業務委託	▲2, 155千円
・補助道路新設改良事業	▲9, 000千円
・データセンター事業実施可能性調査業務委託	▲8, 500千円
・民間賃貸住宅家賃補助事業	▲3, 128千円
・市内建築物耐震化推進事業	▲2, 550千円
・消防団員退職報償金	▲5, 086千円
・私立幼稚園振興補助事業	▲10, 784千円
・水口中央公民館整備事業	▲36, 850千円
・鮎河公民館整備事業	▲12, 804千円
・史跡保存事業	▲195, 130千円
・利子	▲35, 000千円

### 【繰越明許費の補正】

#### ・追加

● 伴谷児童クラブ増築事業	4, 489千円
● 水田営農活性化対策事業（肥料価格高騰対策緊急支援事業補助）	22, 000千円
● 県営土地改良事業	77, 633千円
● 団体営土地改良事業	44, 300千円
● 商工施設維持補修事業	803千円
● 地域経済好循環創出事業（信楽焼製造事業者支援金）	12, 319千円
● 忍者を核とした観光拠点施設整備事業	14, 752千円
● スマートモビリティマネジメント事業	58, 200千円
● コミュニティバス車両更新事業	5, 889千円
● 信楽高原鐵道車両検査事業	60, 000千円
● 信楽高原鐵道線路設備等新設改良事業	94, 500千円
● 市道維持管理事業	10, 400千円
● 市道維持補修事業	36, 000千円
● 単独道路新設改良事業	986千円
● 補助道路新設改良事業	258, 700千円
● 公園施設整備事業	2, 200千円
● 水口城跡環境整備事業	13, 600千円
● 紫香楽宮跡保存事業	65, 755千円
● 学校給食センター維持補修事業	7, 200千円

#### ・変更

● 道の駅あいの土山整備事業	62, 468千円（変更前：48,708千円）
----------------	-------------------------

### 【債務負担行為の補正】

#### ・追加

● 雲井くもっこ児童クラブ指定管理委託	15, 058千円
● 甲賀市野洲川児童公園指定管理委託	1, 736千円

**議案第 23 号 令和 4 年度 甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の概要**

**■概 要**

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免に対する特別調整交付金の増額や保険基盤安定負担金の交付決定に伴う繰入金の増額等について、所要の補正を行います。

**■補正予算額**

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
8, 7 6 1 千円	0 千円	8, 7 6 1 千円

○補正後の額 9, 0 9 8, 8 2 4 千円（うち一般財源 2, 2 8 0, 7 9 7 千円）

**■補正予算の主な内容**

**【歳入予算の補正】**

- 国民健康保険税 ▲2, 5 6 9 千円
  - ・ 医療給付費分現年課税分 ▲1, 6 8 4 千円
  - ・ 後期高齢者支援金分現年課税分 ▲5 7 0 千円
  - ・ 介護納付金分現年課税分 ▲3 1 5 千円
  
- 県支出金 2, 5 6 9 千円
  - ・ 特別調整交付金分 2, 5 6 9 千円
  
- 繰入金 8, 7 6 1 千円
  - ・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 6, 9 7 8 千円
  - ・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 1, 7 8 3 千円

**【歳出予算の補正】**

- 財政調整基金積立金 8, 7 6 1 千円

**議案第 24 号 令和 4 年度 甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の概要**

**■概 要**

後期高齢者医療保険基盤安定繰入金の確定等に伴う減額や、広域連合の決算見込みに伴う負担金の減額について、所要の補正を行います。

**■補正予算額**

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
<b>▲ 1 0 2, 6 7 9 千円</b>	<b>▲ 6 3 0 千円</b>	<b>▲ 1 0 2, 0 4 9 千円</b>

○補正後の額 2, 2 1 8, 9 4 0 千円（うち一般財源 2, 1 7 2, 6 9 4 千円）

**■補正予算の主な内容**

**【歳入予算の補正】**

- 繰入金 **▲ 1 0 2, 0 4 9 千円**
  - ・ 保険基盤安定繰入金 **▲ 2 9, 2 3 4 千円**
  - ・ 保険給付費繰入金 **▲ 6 7, 4 6 5 千円**
  - ・ 事務費繰入金 **▲ 5, 3 5 0 千円**
  
- 諸収入 **▲ 6 3 0 千円**
  - ・ 後期高齢者医療広域連合補助金 **▲ 6 3 0 千円**

**【歳出予算の補正】**

- 後期高齢者医療広域連合負担金 **▲ 3 2, 7 7 7 千円**
- 医療諸費 **▲ 6 9, 9 0 2 千円**
  - ・ 医療給付負担金、審査支払手数料

**議案第 25 号 令和 4 年度 甲賀市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の概要**

**■概 要**

一般会計で実施した重層的支援体制整備事業（一般介護予防事業分）の財源更正に伴う一般会計繰出金等の増額について、所要の補正を行います。

**■補正予算額**

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
2, 2 6 5 千円	1, 2 2 3 千円	1, 0 4 2 千円

○補正後の額 8, 5 8 5, 2 9 1 千円（うち一般財源 3, 3 6 9, 2 2 7 千円）

**■補正予算の主な内容**

**【歳入予算の補正】**

- 支払基金交付金 1, 2 2 3 千円
- 介護給付費準備基金繰入金 1, 0 4 2 千円

**【歳出予算の補正】**

- 一般会計繰出金 2, 2 6 5 千円

## 議案第 26 号 令和 4 年度 甲賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）の概要

### ■概 要

新型コロナウイルス感染症の治療に使用する薬品の追加購入に伴う増額及び新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金の確定に伴う歳入の増額について、所要の補正を行います。

### ■補正予算の主な内容

《収益的収入》	277,539 千円		
	新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金		277,539 千円
《収益的支出》	37,000 千円		
		材料費	37,000 千円

令和4年度一般会計補正予算（第10号）事業の概要

事業名称	信楽焼製造事業者支援金
目的	コロナ禍において電気やガスなどエネルギー価格高騰の影響を受けている、地場産業「信楽焼」の製造事業者の事業継続を図るため、臨時の支援金を支給する。
対象者	陶芸窯を所有し、使用している信楽焼製造事業者（市内本店又は住民登録のある中小規模企業者に限る。） ※市税（市民税、固定資産税及び軽自動車税）の滞納がないこと。
事業概要	<p>■信楽焼製造事業者支援金 12,319千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援金（法人） @100千円× 40事業所 = 4,000千円</li> <li>・支援金（個人） @ 50千円× 160事業所 = 8,000千円</li> <li>・事務費（郵送料・振込手数料・事務手数料等） 319千円</li> </ul> <p>※信楽陶器工業協同組合に事業を委託し、速やかな支援金の給付に努める。 ※繰越明許費を設定。</p>
事業費	12,319千円
担当課	産業経済部 商工労政課

事業名称	甲賀創健文化振興事業団運営補助事業
目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、資金繰りの見通しが厳しい公益財団法人に対して、市民サービスの低下が生じないように経営支援を行う。
対象者	公益財団法人甲賀創健文化振興事業団
事業概要	<p>■財団法人運営補助〔経営支援〕 5,515千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の風評被害等により生じた利用料の減収を基本財産を取り崩して対応していることから、基本財産を当初の額まで戻せるよう支援する。</p>
事業費	5,515千円
担当課	教育委員会 社会教育スポーツ課

事業名称	指定管理業務継続支援金
目的	光熱費の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける指定管理者に対し、施設管理経費の不足分を支援する。
対象者	「利用料金収入」並びに「管理業務として行う事業の収入」を施設管理費に充てている施設の指定管理者
事業概要	<p>■指定管理業務継続支援金 23,970千円</p> <p>【支援区分1】 令和4年度の各光熱費の単価と前年同時期の単価との増加額に令和4年度の使用量を乗じた額（千円未満切捨）を支援</p> <p>【支援区分2】 支援区分1の支援額を補填してもなお年間収支が不足する場合、不足分の2分の1以内の額（千円未満切捨）を支援</p> <p>【対象施設】 信楽産業展示館、勤労福祉会館、かもしか荘、甲賀農村環境改善センター、柞原会館、リップル"Cha-Cha"、田代高原の郷、水口スポーツの森・野洲川河川公園等、野洲川児童公園、甲賀中央公園、鹿深夢の森、甲賀B&amp;G海洋センタープール、水口城資料館</p>
事業費	23,970千円
担当課	総務部 マネジメント推進室・施設担当課